

大洲こども園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	(学法) 大洲学園
事業者の所在地	〒426-0051 静岡県藤枝市大洲 2-27-13
事業者の連絡先	TEL 054-635-1591
代表者氏名	理事長 松永幹也

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	大洲こども園							
所在地	静岡県藤枝市大洲 2-27-13							
連絡先	(電話番号) 054-635-1591 (FAX番号) 054-637-2637							
施設長氏名	園長 小原志信							
開設年月日	平成30年4月1日							
利用定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号認定児				51	45	45	141
	2号認定児				15	15	15	45
	3号認定児	6	12	12				30
	合計	6	12	12	66	60	60	216
当園の基本理念・方針	「明るく 楽しく 元気よく」の教育目標を目指し、安定と信頼の園づくりに向け、園児を大切にし、また、職員の研鑽に励む。							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	4,985.12 m ²
	園庭	971.00 m ²
園舎	構造	S B 造、R C 造 2階建
	延べ	1,918.9 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	9 室	
一時預かり室	0 室	
預かり保育室	2 室	
調乳室	1 室	
給食室	1 室	
遊戯室（2 階ホール）	1 室	
職員室・事務室・会議室	3 室	

(5) 職員体制（平成 31 年 4 月 1 日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
保育教諭	20 人	13 人	7 人	
管理栄養士	1 人	1 人	人	
調理師	5 人	人	5 人	
事務員	2 人	2 人	人	
預かり保育教諭	3 人	人	3 人	
園長	1 人	1 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
主幹保育教諭	2 人	2 人	人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 夕：午後 6 時 00 分～午後 7 時 00 分
	保育短時間	朝：午前 7 時 00 分～午後 8 時 30 分 夕：午後 4 時 30 分～午後 7 時 00 分

開所時間	月～金曜日	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分
	土曜日	午前 7 時 00 分～午後 5 時 00 分
休業日	日曜日・祝日・休園日	
	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	保育充実費 (教材費・施設費等)	(毎月)	(1,2号児)2500 円 (3号児)3000 円
	給食代(1号児)・(2号児)	(毎月)	5000 円・1000 円
	保護者会費・アルバム代	(毎月)	500 円・250 円
	月刊誌	(毎月)	410~440 円
その他	入園金	(入園児)	30000 円

（8）提供する特定教育・保育の内容

<p>「明るく 楽しく 元気よく」の教育目標を目指す教育保育を追究する。</p> <p>①園児一人一人を「かけがえのない存在」として大切にする、②「環境は人を育てる」を基本とし、人的環境・物的環境を大切にする、③「安定と信頼」を得る園づくりに励む、の3つの信条を掲げる。</p> <p>①日常の教育保育で、教育目標具現の工夫をする、②「やってみよう」という意欲づくりを追究する、③教育保育要領の3視点・5領域をバランスよく培う、の3つの努力点に励む。</p> <p>以上の教育目標、3つの信条、3つの努力点を、職員が共通理解し、そのことに向けた教育・保育を実践していく。</p>

(9) 年間行事予定 (主なもの)

月	行事内容
4月	お誕生会 (毎月月末に実施)
4月	保護者との個人面談
5月	保育参観、保護者総会
5月	春の遠足 (年中・年長)
5月	交通教室 (各学年)
5月～	あそび一な (子供の意欲を育てる異年齢遊び) (年間10回予定)
6月	引き渡し訓練
7月	たなばた、夏祭り
10月	運動会 (大洲小運動場予定)
11月	秋の遠足 (年少親子遠足)
12月	もちつき
12月	発表会 (2階ホール)、クリスマス会
1月	乳児部ミニ発表会
2月	豆まき、卒園旅行
3月	ひなまつり、おわかれ会

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	①2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む) ②保護者から退園の申出があったとき ③利用継続が不可能であると市が認めたとき ④その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	①入園に際し、希望保護者に対し入園説明会を実施し、本園の概要・教育保育内容・利用者負担額等の説明を行い、同意を得た上での入園とする。 ②1号認定の園児数が定員を上回る場合は、抽選を行う。 ③2号、3号認定の利用者については、藤枝市児童課が利用調整を行う。

(1 1) 嘱託医

医療機関の名称	小林小児科医院
医院長名	小林正明
所在地	藤枝市前島 1 - 1 4 - 2 1
電話番号	0 5 4 - 6 3 5 - 2 6 2 0

(1 2) 嘱託歯科医

医療機関の名称	岡歯科医院
医院長名	岡 惠一郎
所在地	藤枝市大洲 4 - 1 4 - 1 0
電話番号	0 5 4 - 6 3 5 - 5 1 4 1

(1 3) 緊急時における対応方法

<p>①園としての防災防犯マニュアルを設定し、4月初めに全保護者に配布した。</p> <p>②防災防犯マニュアルの中に、「地震注意情報が発令された場合」「震度 5 以上の地震が発生した場合」「風水害の危険が予想される場合」「不審者等の被害が予想される場合」などの具体的対応方針を示す。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	藤枝消防署
所在地	藤枝市稲川 2 0 0 - 1
電話番号	0 5 4 - 6 4 1 - 5 0 0 0

【管轄する警察署】

警察署名	藤枝警察署
所在地	藤枝市緑町 1 - 3 - 5
電話番号	0 5 4 - 6 4 1 - 0 1 1 0

(14) 非常災害対策

防火管理者	牧田伸明
消防計画届出年月日	平成30年4月1日
避難訓練	年12回
防災設備	年12回
避難場所	年12回
緊急時の連絡手段	保護者一斉メール配信

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	八木優子	佐藤浩恵
相談・苦情解決責任者	小原志信	牧田伸明
第三者委員	大塚尚子（地区主任児童委員）	
	小林一男（大洲地区支部長）	

【要望・苦情等への対応方法】

<p>①園として、意見相談窓口を継続し、5月に全保護者に通知する。</p> <p>②意見相談窓口通知の中に、「事業名」「目的」「実施方法」「解決できない場合のさらなる対応の仕方」等について示し、保護者とのコミュニケーションを大切にする。</p>
--

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	JK保険（園総合補償制度）加入園賠償責任保険
保険の内容	身体1名2億円、1事故8億円、財物1000万円
保険金額	保険料合計31110円

(17) 個人情報の取り扱い

- ①年度初めに「子どもの写真利用の承諾」の通知を配布し、園、及び、保護者の写真撮影の範囲を限定した。(SNS 流出の厳禁)
- ②職員研修によって、個人情報マニュアルについて、マニュアルの社会的価値や具体的取組について研修を行い、個人情報保護について徹底を図る。

(18) 虐待防止のための措置に関する事項

事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第2条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

- ① 虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	園長 小原 志信
-------------	----------

- ② 成年後見制度の利用を支援します。
- ③ 苦情解決の体制を整備しています。
- ④ 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

(19) その他保護者に説明すべき事項

- ・「本園の教育について」の確認
- ・「実費徴収金について」の確認
- ・「預かりについて」の確認
- ・「防災、防犯への対応（防災・防犯マニュアル）について」の確認
- ・「意見相談窓口について」の確認